

園芸療法士課程科目一覧

必須科目 8単位

前期：園芸論（2） ガーデニング（2）
後期：園芸療法論（2）・園芸療法実習（2）

科目概要

園芸論

園芸を行う上で、その知識や技術を正しく習得することは、よりよい成果を得るためだけでなく、園芸の過程や成果を楽しむ上でも重要であり、知識や技術が豊富なほど楽しみにも深みが出てきます。この科目では、園芸の基礎から応用に至る一連の知識と実際について、また園芸の指導者的役割を果たす上での基礎としてもの講義を行います。

ガーデニング

ガーデニングに関する基礎知識と技術の習得を目指します。最初に、ガーデニング全般と道具について、苗、種、球根の選び方を学びます。次に、日々の水やり・施肥・花がら摘み・切りもどし・中耕・花摘みと芽かきなどの管理作業を行ないながら、毎回1～3のテーマを設定して、植えつけ、日々の手入れ、繁殖、害虫対策、堆肥づくりまでの実習を順次行ないます。

園芸療法論

園芸療法の基本作業から社会参加の方法までの知識と技術を習得することを目的とし、より実践に役立つ知識、技術の習得を念頭におき、植物や人と接する実践的講義を重視し、療法を行う者の自らの感性をひらくことから他への関わりを目指します。[園芸療法の歴史的背景、園芸療法の特徴と期待される効果、園芸療法と園芸福祉等]

園芸療法実習

園芸療法の基本作業から社会参加までの知識と技術の習得を目的とします。対象者の状況に応じた目的の設定とプログラムの作成から始め、療法効果が効果的に現れるよう、プログラムに従った園芸の進め方、具体的な園芸の方法と技術、工夫の仕方などを学び、常に目的やプログラムを点検評価しながら実習をすすめます。

大阪信愛女学院短期大学

「園芸療法士」のご案内



園芸療法士とは

園芸（ガーデニング）を通じて、心身に何らかの障害を持つ人々の機能回復や症状の改善を援助し、また日常的な生活の中にあっても人々の不安や緊張の緩和を促進し、豊かな人間関係の構築と生活の質（QOL）の向上を目指すための専門的知識と技能を学習します。

欧米では園芸療法士が活躍

日本ではまだあまり知られていませんが、アメリカ、イギリスなど欧米ではすでに20年も前から園芸療法士の資格を持った人が活躍しています（アメリカ園芸療法協会や英国園芸療法協会が認定する園芸療法士資格制度）。日本でも園芸療法士の活躍が期待されています。

園芸療法士が注目されている理由

物質重視の時代の反省から、真のこころ豊かな生き方を求める時代になりました。また、こころの病やそこに起因する事件が急増し、こころの問題の解決が重要な時代になりました。そのような中、自然との調和を通してのこころの癒しが注目されるようになり、園芸がこころの癒しに効果的であることがわかってきました。

園芸療法士が求められているところ

現在、病院や特別養護老人ホーム、保育園などの福祉施設、教育施設をはじめ、多くの園芸療法士が必要とされています。その他、フラワーショップやガーデンセンターなどのフラワービジネス関連、一般の企業でも園芸療法士としての知識や技術を活かすことができます。

全国大学実務教育協会認定の園芸療法士

全国大学実務教育協会では「園芸療法士」の資格を認定しています。協会が認定した園芸療法士課程をもつ大学・短期大学等において、所定の科目の単位を修得した者に「園芸療法士」の資格が授与されます。



平成30年度「園芸療法士」科目等履修生

募集要項

本学看護学科では、所定の科目の単位を修得することにより、全国大学実務教育協会より「園芸療法士」の資格が授与されます。この資格は、本学の科目等履修制度で社会人の方も資格認定を受けることができます。希望する方は、1年間「科目等履修生」として在籍し、必要な単位を修得してください。

なお、本学の園芸療法士資格は入門資格です。日本園芸療法士学会では、以下の3種類の資格を認定しています。

- A. 認定登録園芸療法士（一定水準の知識と技術を習得した者）、
- B. 専門認定登録園芸療法士（認定登録園芸療法士を指導できる者）、
- C. 高等認定登録園芸療法士（園芸療法分野での博士論文指導ができる者）

詳細は下記まで

<http://www.jht-assc.jp/index.html>

■検定料について

検定料	10,000円（本学卒業生は5,000円）
-----	-----------------------

■学費（園芸療法士科目履修・資格申請等費用等）について

登録料	15,000円
科目履修料	144,000円（講義4単位、実習4単位） 但し、講義1単位12,000円 実習1単位24,000円
資格申請費用等	10,000円
合計	169,000円

※ 実習には経費が別途必要になります。

■出願資格について

下記のいずれかの資格・免許等を有する女子

医師、養護学校教諭、特別支援学校教諭、高等学校教諭（福祉）、保育士、
児童指導員、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、
作業療法士、言語聴覚士、訪問介護員（1級）、介護職員基礎研修課程修了者

■募集人数

若干名

■出願期間

前期（4月1日～9月30日）
当該年の2月1日から2月末日まで

後期（10月1日～翌年3月31日）
当該年の7月1日から7月末日まで

■出願書類・方法

出願書類を一括して締切日までに下記本学鶴見学舎事務室へ郵送してください。

- (1) 願書
- (2) 履歴書・・・3ヶ月以内に撮影した写真（ﾀﾞｲ4cm×ｺﾞ3cm）を貼付すること。
- (3) 最終出身学校の卒業証明書
- (4) 資格証明書
- (5) 健康診断書（本学所定の用紙を使用し出願期間締切日の前3ヶ月以内に医師が作成したもの）
- (6) その他本学が必要と認めた書類
- (7) 検定料の郵便払込証明書（写しても可）

口座番号：00930-2-307277

加入者名：大阪信愛女学院短期大学

ただし、本学卒業生は（3）は不要

※一旦受理した出願書類・検定料は返還しません。

■選考方法

面接および提出書類により総合的に判断する。

なお、面接の日時については別途通知する。

■履修許可

選考結果は、前期履修の場合は3月20日までに、

後期履修の場合は9月20日までに郵送で通知する。

お問い合わせ・お申し込み

大阪信愛女学院短期大学

鶴見学舎 事務室

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見 6-2-28

電話 06-6180-1041